

農政情報

- | | |
|------------------|--|
| 主
な
記
事 | 1. 県知事へ農地等利用最適化推進施策に意見
2. 綾川町、まんのう町で農業委員会改選
3. 令和5年度最適化推進状況まとまる
4. 令和7年度農林水産予算概算要求が公表 |
|------------------|--|

県知事へ農地等利用最適化推進施策等に改善意見 市町農業委員会・農業会議への支援強化など26項目の意見を提出、要請



桑原仁県農政水産部長(左)
と三笠輝彦会長

県農業会議は8月28日、7月30日に池田豊人県知事へ提出している「令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見」をもとに要請・意見交換した。

この改善意見の提出は、農業委員会法第53条第1項の規定に基づき行っており、市町農業委員会等の意見を取りまとめ、常設審議委員会での検討を経て決定したもの。

当日は、県からは桑原部長をはじめ、関係次長・課長に出席いただき、農業会議からは三笠会長、堀江副会長、近藤・大森監事、田村さぬき地区連合会長、松永中讃地区連合会長、濱中小豆郡協議会長が出席し、26項目の改善意見を要請した。

三笠会長は冒頭挨拶で、「改善意見は市町農業委員会及び担い手組織等団体からの要望、また、昨年度要望の回答を踏まえての要請。香川の農業・農村をいかに守っていくかが大

事であり、県と連携を密にして進めていくので、改善意見の内容をご理解いただきたい」などと述べた。

これに対し、桑原部長からは「次期県農業・農村基本計画に反映させていくとともに、できる施策や早急にすべき施策については予算を確保していきたい」などとの挨拶の後、改善意見に対する回答趣旨説明があり、意見交換を行った。

改善意見の概要は次のとおり。

I 農地等の利用の最適化の推進強化に関する事項

1. 市町農業委員会と県農業会議への具体的な支援の強化について

農地法制の改正に伴う今後の対応や農地利用の最適化の推進強化への重要性の観点に立ち、市町農業委員会の事務局体制の強化と県農業会議の農業委員会への支援強化に繋がる対策を一層明確に講じるとともに、県農業会議への県補助金を増額すること。

2. 次期「香川県農業・農村基本計画」への作成作業

次期・基本計画の作成に向けては、農業者別(担い手、新規就農者、高齢者、女性、兼業従事者等)や、地域別、関係機関・団体等の意見交換の場を設けて、現場等の意見や課題のほか、振興対策等への多様な提案もキメ細かく収集し、より現場主義からの計画づくりに取り組むこと。



3. 県の農業改革集中期間の設定と大型予算の確保

新たな国農政の制度・施策を最大限活用しつつ、本県の将来見通しを下に県農業のあり方と推進方策等につき令和7年度の一年間をかけて十分に議論し、次期「香川県農業・農村基本計画」期間を農業改革集中期間に設定の上、大型の県予算を確保し推進すること。

4. 地域計画の実現への取り組み

今後は18モデル地区において、地域計画の実現を最重要課題に斬新で多様な取り組みを考案し推し進めるとともに、その進捗状況等を定期的に公表すること。モデル地区において、地域計画の実現への様々な課題の克服事例を創り出すことで、他の地域計画の実現を牽引されることに期待。

5. 地域の実情を踏まえた柔軟な施策の展開

各地域での課題等を整理し、それぞれの地域性や実情を加味して補助要件や補助率に差を設けるなど柔軟な施策となるよう見直し検討すること。

Ⅱ 担い手への農地利用の集積・集約化に関する事項

1. 県農地機構の円滑な農地貸借事務の推進

令和7年4月以降の農地貸借手続きが現場で円滑に行えるよう、その手続きや書類を早期に広く周知徹底するとともに、県農地機構の事務増大に伴う農地集積専門員の業務を検証し、業務の簡素化・効率化、更にはスキルアップも含めての対応を進めること。

2. 耕作地の集約化への促進支援施策の創設

耕作地の集約化を促す出し手・借り手双方の県単独補助事業を創設し、その実現の拡大を推し進めること。市町農業委員会には、地域計画

作成への集落座談会等の話し合いで担い手等の意向を踏まえながら耕作地の集約化を推し進められるよう助言している。

3. 農業用施設の中長期的な維持・管理の仕組みづくり

中山間地域の過疎化が進行し、参加者の高齢化等による参加人数の減少が顕著な状況で、近い将来、組織の広域化での継続可能性には限界を感じる。現状が一層進行した場合への対策につき、早期に検討を開始すること。まずは、地域住民全体で地域環境を維持するとの意識改革を促し、その仕組みを広げ定着化していく取り組みが有効と考える。

4. 中古またはリース農機具への導入補助

取り分け、中古ハウス等の購入・移設への補助対象とともにトラクター等の農機具の中古またはリースへの導入も補助対象にすること。

Ⅲ 遊休農地の発生防止・解消に関する事項

1. 10年後を見通した農地利用対策の推進

過疎化が進行する中山間地域等を対象に、資源管理・生産保管・生活扶助の3つの機能を補完する農村RMOへの取り組みを各部署との横断的連携により、県内1地域でモデル育成すること。

2. 集落営農の設立推進と持続支援への強化

集落営農組織の設立を一層推進しつつ、地域内外からの人材による後継者の確保、更には地域住民も参加しての取り組みに向けて、みんなで守る地域農業支援事業の拡充など手厚い支援対策を一層講じること。

3. 一時的な農地管理の仕組みづくり

年間を通じた農地の管理・粗放的利用を請け負う個人・組織の取りまとめと年間管理費用の統一化を図り、定年帰農までの一定期間等での農地利用継続支援をシステム化すること。また、このシステム化によって、県農地機構の一時保有機能の一層発揮にも繋げること。

4. 営農条件不利農地の利用対策

農業従事者の高齢化、狭小・不整形の農地等の営農環境等の現状を踏まえた農作物の選定、農業生産から有利販売までの一貫対策を収益性も加味して検討し実践すること。

5. 経営継承への支援体制の充実

土地利用型担い手に対して今後の経営見通し等調査を実施し現状と今後の見通し・意向等を的確に把握し、後継者の育成対策を講じるとともに、その相談・助言を行う専属のコーディネーターを育成・設置すること。

6. 多様な農業人材への支援の充実強化

農地利用の継続のためには、兼業農家等の農業の継続は重要な位置づけを持つことから、令和6年度からの多様な農業人材支援事業の予算の確保と拡大に努めること。一方では、この事業効果と予算の継続確保は未知数と考えられ、農業生産の採算性が見合う中長期的な対策を検討すること。

7. 小規模ほ場整備等に係る事業の周知徹底とほ場の大区画化の推進

県単独補助事業「地域計画実現化促進基盤整備事業」予算を十分に確保しつつ、一般向け事業紹介チラシの作成・配布、地域計画等の周知紙に盛り込み紹介するなど、広く農業者等の関係者への浸透に努めること。

8. 水田活用の直接支払交付金に代わる交付金創設への要請等

水田活用の直接支払交付金に代わり食料安全保障や農地利用の継続、更には多面的機能の維持の観点から、農地利用に対する新たな交付金の創設のほか、現在検討の適正な価格形成に関する新たな法律の作成にあたり生産重視の観点で各地域の農業者の声をキメ細かく聴き反映されるよう国に強く要請すること。

9. 主食用米の多様な加工等による有利販売への取り組み

学校給食の使用や各種イベントでの消費拡大、輸出用パックご飯への供給拡大とともに、主食用米や酒米を使用した加工品の開発にも精力的に取り組む、水稻販売単価の向上対策を一層強化すること。

10. 有害鳥獣等被害への対策強化

耐用年数等の一定の基準の下で、侵入防止柵等の更新も補助事業の対象とすること。また、スクミリンゴガイの被害のほか、本年はカメムシの大量発生による被害が拡大していることから、今後の地球温暖化での暖冬を想定しての効率的で安価な防除・駆除対策を示すこと。

IV 新規就農の促進に関する事項

1. 新規就農者の確保対策の強化

地域単位での新規就農者との定期的な意見交換・交流の場を開設するとともに、I Jターン就農の促進対策として農地と空き家をセットにした農業移住施策を各所管部署との横断的連携により創設すること。

2. 新規での独立就農後への支援の充実

就農後5年程度は新規就農者を関係機関・団体との連携・役割分担により年数回定期的に個別訪問し、経営課題等のキメ細かな把握を通じて支援される体系を構築すること。

3. 儲かる農業への指標の広報

県の農業経営基盤強化促進基本方針による営農指標を現状を踏まえて速やかに見直し検討され、農業所得からのモデル営農類型を現場の経営実態に即して詳細な内容かつ分かりやすく作成し広報すること。

V その他、農地等の利用の効率化及び高度化の促進に関する事項

1. 農地転用許可基準の厳格運用への検討

農地転用規制の趣旨も踏まえ、分譲住宅や宅地分譲等を目的とする農地転用許可申請につき現在の取り扱いを適正・公平性の観点から検討すること。

2. 農業生産への理解促進に向けた取組強化

取り分け食料を生産の農業への理解促進に向けて食料・農業・農村の現状を日常で目にされるよう、現行の取り組みに加えてマス媒体の一層の活用やポスターの掲示等により周知徹底に取り組むとともに、この解決策を検討し講じること。

3. 農作業体験等の一層の促進

県内の農作業体験を調査し、年間を通じた計画作成により農作業体験の機会を一覧に取りまとめ、広報すること。

4. 資源循環型農業・耕畜連携の実現への推進強化

地域計画のモデル地区を先行に飼料作物栽培による農地利用を推進し、県全体での循環型農業を強力に広めること。

県内2町の農業委員会で改選、綾川町で新会長が就任 8月20日に農業委員会業務や農地法等制度など実務研修を実施

役名	氏 名	農業委員会名	備考
会長	谷 本 利 信	綾川町農業委員会	新任
会長	中 浦 優	まんのう町農業委員会	再任

綾川町及び、まんのう町農業委員会では7月に改選があり、綾川町では新会長が就任した（上表）。

県農業会議は8月20日、改選のあった綾川・まんのう両町の農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に、農業委員会業務や農地法等制度への実務的な知識の習得を支援し、これからの活動の強化に努めてもらおうと、綾川町綾南農村環境改善センターで「農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会」を開いた。

新任委員等約70名が出席し、農地法等、その業務に関わっている県等の担当者から説明があった。研修項目は右のとおり。

①農業委員会等に関する法律（体制と業務）の概要

（一社）香川県農業会議

②農業振興地域制度の概要とその運用

香川県農政水産部農業経営課

③農地法の概要とその運用

香川県農政水産部農業経営課

④農業経営基盤強化促進法の概要

香川県農政水産部農業経営課

⑤農地中間管理事業の取り組み

（公財）香川県農地機構

⑥農業者年金制度の概要

（一社）香川県農業会議

令和5年度農地等利用の最適化推進状況まとまる 今後、1人当たり月平均8日以上活動記録を！

県農業会議はこのほど、県下16市町農業委員会における令和5年度の農地等利用の最適化の推進状況をまとめた（右表参照）。

特に、これまでの市町農業委員会会長・事務局長会議等でも協議してきたところであり、農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について

（令和4年2月2日、令和5年5月29日一部改正）」に基づく農地利用最適化に係る活動の強化（活動記録の拡大）が求められている中で、令和4年度において全国平均5.5日を下回る3.0日、令和5年度においては2.7日となり、実際の活動をいかに記録簿に載せ、見える化していくかが課題となっている。

「農地利用の最適化活動は多岐にわたり、農業経営とともに取り組まれ、昼夜を問わず日常的に行われている」ことから、日常的に行っている農地の見回り活動などをしっかり記録簿に残し、“最適化活動1人あたり8日／月”の達成を目指していただくようお願い致します。

<<<農地等利用の最適化の推進状況>>>

項 目	令和5年度	令和4年度
農地集積率	33.1 %	31.9 %
遊休農地(緑区分)解消面積	2.5 ha	4.0 ha
月あたり平均活動日数	2.7 日	3.0 日
農地法3条年間処理件数	80.3 件	51.9 件
農地転用年間処理件数	86.9 件	94.2 件

農業委員会関係予算は3億8,300万円の増額要求 農林水産省が令和7年度農林水産予算概算要求を公表

農林水産省は8月30日、令和7年度農林水産予算概算要求を公表し、前年度予算額（2兆2,686億円）比16.3%増の2兆6,389億円となった。同省は要求上限で要求した。

農業農村整備事業をはじめとする一般公共事業費は対前年度比18.6%増の8,048億円。非公共事業費は同15.5%増の1兆8,139億円で、重点事項は「食料・農業・農村基本法の改正」を踏まえ、①食料安全保障の強化、②農業の持続的な発展、③農村の振興（農村の活性化）、④みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化、⑤多面的機能の発揮などの7項目となっている。

＜農業委員会関係予算＞

農業委員会組織予算は『農地の集積・集約の取組の加速化』として、これまで同様に農地中間管理事業等とともに位置づけられ、組織予算全体として、本年度より3億8,300万円増の129億3,200万円が要求された。

「農地利用最適化交付金」は本年度より2億6,000万円の減額となったが、減額分は要望の大きい「機構集積支援事業」に充当され、同事業は同3億400万円の増額要求された。

また、新規事業として「所有者不明農地等総合対策」が3億3,900万円が要求され、都道府県農業会議と全国農業会議所で実施することが想定されている。

■機構集積支援事業

市町村農業委員会の法定事務、都道府県農業会議の研修及び巡回支援、全国農業会議所の研修及び農業委員会サポートシステムの保守・改修等にかかる経費を支援する事業として、前年度比3億400万円増の30億5,200万円を要求。

市町村農業委員会へは、遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関

係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援する。支援内容は従来と変わらないものの、予算不足が指摘されていたこともあり増額要求している。

また、全国農業会議所への農業委員会サポートシステムの地図情報の更新経費を増額要求している。

■農業委員会交付金

農業委員・推進委員の手当、事務局職員の設置、農地調査・資料整備にかかる経費を支援。前年度と同額の47億1,800万円を要求した。

■農地利用最適化交付金

本交付金事業は、農地利用の最適化に向けた農業委員及び推進委員の積極的な活動に要する経費を交付し、両委員の報酬の上乗せを図るものとして平成28年度より措置されている。毎年度、多額の不用を出していることから予算額は漸減しており、令和7年度は43億円で2億6,000万円の減額要求となった。令和5年度の執行額は51億円の予算に対して約36億4,000万円（執行率71%）となり、約14億6,000万円と令和4年度を上回る不用額を出している。

12月の概算決定に向けては、令和6年度の執行予定額（交付申請額）も大きく影響する見通しで、引き続き組織を挙げて本交付金の活用を推進する必要がある、予算配分後の市町村における補正予算の編成や上乗せ報酬条例の制定などの農業委員会の状況に応じた働きかけが求められている。

なお、事務費として配分される農業委員会の実績に応じた交付金（予算額の30%以内）は、臨時職員の人件費として支出できることや事業の実施要綱の別表に支出経費の具体化が図られている。

「かがわ農業委員会女性の会」令和6年度通常総会開く



かがわ農業委員会女性の会（会長：田村照栄東かがわ市農業委員会会長、会員数36名）は8月6日、高松市内のホテルで「第12回通常総会」を開き、会員等約40名が出席した。

令和6年度事業計画では、昨年7月の5市4町における改選後、女性委員36名となり、2農業委員会では、女性委員の割合が20%を超えるなど、女性登用は着実に進んでいるが、「女性委員が登用されていない委員会数0」、

「農業委員に占める女性の割合30%」といった目標には届いていないことから、引き続き女性委員の登用に向けて働きかけを行っていくとした。令和7年度に改選の5市町農業委員会を対象に要請・巡回活動等を行っていく。また、昨年度に開催した「創立10周年記念集会」の内容を含めた「創立10周年記念誌」を発行することなどを計画している。

総会後には研修を行い、県農業経営課の堤主任から「女性農業者の活躍と支援の状況」について、（公財）県農地機構の茂木専務理事から「県農地機構が行う事業」について、県農業会議の近藤事務局長から「今後の農地利用の最適化の推進」について情報提供があった。

約半年で地域計画を策定するコツについて研修

県農政水産部農業経営課と県農業会議は共催で、「地域計画策定研修会」を高松市内で開き、市町、市町農業委員会、農業改良普及センター等職員約40名が出席した。

研修会では、（一社）会議ファシリテーター普及協会の釘山代表理事が「約半年で地域計画を策定するコツ研修～まだ間に合う、その方法は？～」と題し、地域計画とは何かといった整理や会議のテクニックなど、グループでの話し合いを取り入れながら進められた。

出席者からは「手探りの状態だったが、会の進め方についてイメージがつかめた」、「話の上手さではなく、聞いてもらう、話しやすくする雰囲気づくりがとても大切であることを知った」、「座談会のコツとして地域の代表者の意見を聴くのではなく、住民や受け手との対話を大切にしたいと思った」といった声が上がっていた。



==== 全国農業図書 新刊紹介 ==== 「地域の未来を描く座談会 理論編」

～全員が発信する座談会が未来の地域をつくる～
A5判 104頁 990円(税込)

会議ファシリテーター普及協会(MFA)の釘山健一氏と小野寺郷子氏が地域計画策定に向けた座談会の進め方を丁寧に解説。「参加者が楽しく積極的に発言できる座談会」のつくり方をMFAが試行錯誤しながら培った「理論」に基づいて分かりやすく解説。

令和6年度農業者年金加入推進特別研修会開く

農業者年金基金と県農業会議は8月29日、高松市内のホテルで、「令和6年度農業者年金加入推進特別研修会」を開き、加入推進部長を務める農業委員等約40名が出席した。

研修会では、山村理事から「農業者年金制度と加入推進対策」について、藤本特定社会保険労務士から「他の年金制度と農業者年金」

について、県農業会議から「加入推進活動の取組方針」について説明等を行った。

令和6年度の新規加入者目標は21名で、農業者年金のメリット周知のための広報活動や、20～39歳等若い農業者及び女性農業者への加入の働きかけなどを行っているとしている。

県内の農業担い手組織が令和6年度総会を開く

香川県農業経営者協議会

認定農業者等担い手の自主的組織である「香川県農業経営者協議会(会長:六車孝雄)」は7月17日、高松市内のホテルで「第56回通常総会」を開き、会員、賛助会員等約70名が出席した。令和6年度事業計画では、本県の実情に即した香川型耕畜連携・土づくりを具体化、本協議会ビジョン実現に向けた情報発信を強化していくなどとしている。



：松本稔)」は8月5日、高松市内のホテルで「第24回通常総会」を開き、会員等約50名が出席した。令和6年度事業計画では、地区別研究会や視察などによる交流・研さん活動等を重点に取り組むなどとしている。



香川県農業機械銀行協議会

県下の農業機械銀行12組織で構成する「香川県農業機械銀行協議会(会長:溝縁康徳)」は8月8日、高松市内のホテルで第44回通常総会を開いた。令和6年度事業計画では、引き続き農作業受委託料金の適正化や受託者の育成確保対策に取り組むことなどとしている。

かがわ農業経営者組織ネットワーク

市町認定農業者等担い手組織を会員とする「かがわ農業経営者組織ネットワーク(会長

農業委員・推進委員による全国農業新聞の購読・活用を！

全国農業新聞は、農業委員会法第6条第3項業務の情報提供活動の一環として推進しています。

全国農業新聞をご購読・ご活用いただくとともに、地域の農業者、関係者へのご紹介をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

週刊 月4回金曜日発行 [月700円、年8,400円(消費税込)]

※ 全国農業新聞は、農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行している農業専門紙



＝ 常設審議委員会だより ＝

7月26日に開催した常設審議委員会での協議結果は次のとおり。

7月

- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第5条関係14件（51,920.91㎡）を審議の結果、許可 相当と意見回答することを決定した。
- 令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見(案)について協議し、決定した。

8月28日に開催した常設審議委員会での協議結果等は次のとおり。

8月

- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第5条関係19件（73,374.92㎡）を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。

農業会議日誌

7月26日	7月(第4回)常設審議委員会(高松市)
8月6日	かがわ農業委員会女性の会 第12回通常総会(高松市)
8月7日	市町農業委員会事務局長会議(高松市)
8月20日	綾川町・まんのう町農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会(綾川町)
8月26日	農業委員会サポートシステム操作研修会(丸亀市)
8月28日	農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見 要請・意見交換(高松市)
8月28日	8月(第5回)常設審議委員会(高松市)
8月28日	県農業会議 第25回理事会(高松市)
8月29日	農業者年金加入推進特別研修会(高松市)

今後の主な日程

9月27日	9月(第6回)常設審議委員会
10月28日	10月(第7回)常設審議委員会
11月27日	11月(第8回)常設審議委員会
11月28日	令和6年度全国農業委員会会長代表者大会
12月19日	県農業会議 創立70周年記念式典、市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

==== 全国農業図書 新刊紹介 ====

「2024年度版 農家相談の手引」～農地・経営対策に役立つ！支援制度の資料集～

A4判 128頁 850円(税込)

農業委員・推進委員をはじめとした地域農業のリーダー等が農業者から相談を受ける際に制度や施策の要点について説明するために活用できる資料集。

発行所：(一社)香川県農業会議
高松市仏生山町甲263番地1

電話：(087)813-7751

FAX：(087)813-7752

発行人：近 藤 弥